

新型コロナウイルスワクチン関連情報

新型コロナウイルスワクチン接種情報

接種対象となる本市の12歳以上の人の接種率は、2回接種済みの人が47.8%、1回以上接種済みの人が59.7%（9月15日現在）となっています。

これまでは、ワクチン供給量に限りがあったため、接種予約の受け付けを年齢などにより制限していましたが、10月4日(月)以降は、制限なく希望する人に接種していただける体制を整えていきます。

複数の事業者が共同実施する職域接種を支援

新型コロナウイルスワクチン接種の促進、地域経済の活性化を目的として複数事業者が共同で実施する職域接種について、市独自に補助金を交付します。予算上限に達し次第、受け付けを終了します。

対象など 下表のとおり

申請期限 10月29日(金)まで

問合せ 健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種担当 (☎ 423 - 1331)

補助対象者	次の①～③を全て満たす者 ①厚生労働省に職域接種会場申請を行い、登録された法人のうち、複数事業者が共同で職域接種を実施する ②厚生労働省に登録された法人の本社、本店または主たる事業所の所在地が市内であること ③法人が用意した会場に外部の医療機関が出張して実施するものであること
補助対象経費	市内事業者などに勤務する従業員や市内に住所を有する従業員などへの職域接種の実施のために必要となる会場の設置や運営にかかる経費から、国などの公的機関から交付される補助金などを除いた金額
補助率	10分の10
補助上限額	(ワクチン接種総回数－市外の事業所に勤務する従業員などへの接種回数) × 1,000円

皆さんへのお願い

ワクチン接種後もマスクの着用など 新型コロナウイルス感染症対策の徹底を！

これまで実施された様々な研究結果から、ワクチンを接種することで、新型コロナウイルス感染症の発症だけでなく、感染を予防する効果も示唆するデータが報告されています。

しかし、その効果は100%ではありません。引き続き、効果的な新型コロナウイルス感染予防対策を組み合わせることで、可能な限りご自身や周りの人を守ることができます。3密回避やマスクの着用、石けんによる手洗いや手指のアルコール消毒などのご協力をお願いします。

改めてご協力を！



マスク着用



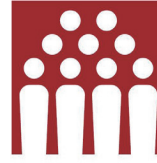
換気



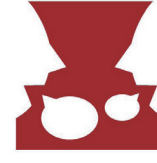
手洗い



密閉回避



密集回避



密接回避

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症傷病手当金 支給対象期間を延長

新型コロナウイルス感染症傷病手当金の支給対象期間が12月31日(金)までに延長されました。

対象 国民健康保険、後期高齢者医療制度の被保険者のうち、雇い主から給与の支払いを受けており、発熱など新型コロナウイルス感染症の療養のため（疑い含む）勤務予定があるものの4日以上勤務できず、雇い主から給与の全部または一部を受け取ることができない人。

申請方法 申請書を郵送します。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 健康保険課保健給付担当 (☎ 423 - 9457)・後期高齢者医療担当 (☎ 423 - 9468)

新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金申請期間を延長

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間が11月30日(火)までに延長されました。対象者や求職活動要件などの支給要件については変更ありません。

また、一度申請し、不支給決定となった世帯であっても、その後の減収や資産減少などにより状況が変わった場合は、再申請を行うと支給決定となる可能性があります。

※ 3カ月の支給を終えた世帯は再申請はできません。

問合せ 岸和田市生活困窮者自立支援金コールセンター (☎ 050 - 8881 - 9608)

コロナかな…?と思ったら

平日はかかりつけ医へ相談してください。

土・日曜日や祝日、夜間は新型コロナ受診相談センター (☎ 06 - 7166 - 9911) へ相談してください。

ローズバス休日運行を実施

新型コロナウイルスワクチン接種の実施に伴い、10月16日(土)から来年2月27日(日)（12月29日～1月3日を除く）までローズバスを土・日曜日、祝日も運行します。運行本数やダイヤは平日と同様となります。新型コロナウイルスワクチン接種会場などへの交通手段としてご利用ください。

休日運行期間は、新型コロナウイルスワクチン接種の状況によって変更する場合があります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

問合せ 市街地整備課交通政策担当 (☎ 423 - 9656)

岸和田市中小企業等月次支援応援金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上げが減少し、国の月次支援金の給付を受けて事業継続に取り組む市内の中小企業・個人事業主に、市独自で応援金を支給します。申請方法など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

支給対象など 下表のとおり

申請期間 10月5日(火)～来年1月31日(月)（消印有効）

問合せ 産業政策課「岸和田市月次支援応援金担当」(☎ 423 - 9586)

支給対象（次の①～③を全て満たす者）
①今後も市内で事業継続意思がある以下の事業者 中小法人：市内に本店を有していること 個人事業主など：市内に主たる事業所を有していること
②国が給付する月次支援金（令和3年4月分～8月分まで）について1カ月分以上給付を受けていること
③市税を滞納していないこと
支給金額
月額最大4万円×最大5カ月＝最大20万円（1事業者につき1度限り） 月額支給額計算方法：4万円×月次支援金給付割合（支援金給付実額÷最大額） 4月～8月まで各月ごとに1,000円未満を切り捨てして金額計算を行い、各月ごとの金額を合計したものが支給額となります。